

時代区分及び地域区分の問題

— 史学研究会特別例会記事 —

史学研究会最初の試みとして、去る七月二日（土）午前十時より、京大文学部第一教室において、表記の問題についてのシンポジウムを行った。その報告及び討論の概要は左の通りである。

日本史の時代区分

国史において「時代区分」がほんとうに学問的に論ぜられるようになったのは、一九二〇年代の終りごろからである。

明治初期の福沢、田口、加藤等に見られる史論、つづいて久米、重野、白鳥等の史論にはすぐれたものがあり、封建的勸善懲惡史観からの脱却、歴史における法則の追求、必然偶然の把握、社会と英雄との関係、考証史学の限界等について国史学の新しい方向が指示されたが、明治絶対主義確立への歩みとともに、「祭天古俗論」事件をさかいとして、初期史論の積極的意義は發展せしめられず、アカデミズムの中では、実証主義に沈滞し、絶対主義に対応する道徳

報告者

前田 一良 井ヶ田 良治
角田 文衛 瀬原 義生
前川 貞次郎 藤岡 謙二郎
内藤 戊申 池田 誠

史観が、のちながく国史学界をつらぬいた。そこでの「時代区分」はきわめて便宜的な「政権の所在による区分」が中心となっていた。一方、一九〇〇年前後から、日本経済史の分野が開拓され、独逸史学の影響とあいまつて内田、原岡博士に見られるような、近世、中世の概念が導入せられた。それは、いままでの便宜的なものどちがい、現代的立場に立ち、時代の過渡期を重視した点で清新さをもつていたが、経済を重視する学者たちも唯物史観とは対立し、したがつてその「發展段階説」は承認しなかつた。また、第一次大戦後にあける各専門領域の發展は、それぞれの時代区分を要求して、かえつて統一的把握を混乱せしめた感があるし、堅実な実証研究を通じて「民衆の力」を高く評価した三浦博士も「主権の存在」による区分を妥当とした。

一九二〇年から二七年の大恐慌にかけて、日本資本主義の研究が進められ、唯物史観に立つ發展段階説が、そして、この發展段階説にもとづく時代区分が論ぜられた。二九年に出た羽仁五郎の「唯物

史観と発展段階の理論」はその代表的なものであつた。三〇年以後、資本主義論争が弾圧の中で進められるが、そこでの分析、研究、論争は、たんに日本だけのものとしてでなく、中国における農村性質論争やソヴィエトの日本研究とも関聯していた。そして、この日本資本主義研究から、中世、古代への新しい研究領域が開拓され、多くの問題提起がなされるにいたつた。第二次大戦後、天皇制への批判が自由になるとともに、この成果の上に立つて研究が進められ、国史の「時代区分」は重要な学問的課題となつたのである。

(前田一良)

一、時代区分は何を規準とすべきか。

既往の政治史的時代区分は、政府の所在地乃至王朝交替を規準としてゐるが、究極的には、天皇制史観をその基礎としてゐる。主観的には天皇制史観を否定する社会経済史学も、それが、概説として総合的に敘述されるときには、王朝交替史に墮し、客観的には天皇制史観を肯定するものといえる。従つて、何よりもまず、生産諸関係の変化を基礎として時代区分がなされなければならず、又新しい生産関係の古い生産関係に対する交替を強力的に促進するものとしての階級闘争を留意しなければならぬ。

二、日本史における時代区分の一、二の問題

(イ) 日本の奴隸制 日本の奴隸制の最盛期を欽明朝に求められる林屋氏の研究は律令制国家を奴隸制の内部矛盾の発展の所産として正しくとらえられたにも拘らず、律令制国家の奴隸制的土台に対する積極的役割を過小評価してはいないか。又相対的の奴隸制なる通説に対する積極的見解が望まれる。

(ロ) 封建革命をめぐる問題 松本新八郎氏の提起した南北朝内乱 II 封建革命論は、最近の個別的実証的研究の成果の上にたつた安良城氏によつて批判され、太閤檢地を翻期として封建革命が完成するという問題提起が行われた。根本的には、小農民が、自らの保有地で労働力を再生産する事が可能であるか否かが氏の課題であつた。しかし、日本の場合、純粹な封建制の理想型を前提において歴史を見ることによつて、封建制にからみつき、その階級支配を強化していた奴隸制の残存物を過大評価し、平安末期の内乱、南北朝内乱の革命的意義を奴隸制を残存せしめた不徹底さの面からのみ見る危険を藏しはしないだろうか。

(ハ) 日本近代史の諸問題 資本主義論争は、敗戦後の農地改革をめぐる歴史的事実によつて、労農派の誤りが明らかとなつた。終戦後行われた天皇制ファシズムの論争と、農地改革をめぐる論争について一言すると、前者は、天皇制とファシズムとを敵

対的にのみ考える神山理論が、日本独占資本の好戦的性格を否定し、独占資本、地主、天皇制の搾取者の共通利害からする現在の売弁化をおおいかくす危険をはらんでいる。後者は又、アメリカ帝国主義者が、封建的諸關係を最大限に利用し、その支配を強化するという法則的な事実をまげようとする。いずれも政治的歪曲を歴史の中にもちこみ、混乱をひきおこすものである。

以上のような諸点における混乱を整理するものとして、最近出版された同盟経済学教科書は、我々の研究における「木をみて森をみない」缺陷を克服するよき援助となるであろう。

(井ヶ田良治)

以上岡氏の報告の後、宮川満・越智武臣両氏より質問があり井ヶ田氏と応答が交された。広汎な範圍に亘つて重要な問題を含んでいたが時間的制約もあつて、問題を充分發展させることが出来なかつたのは残念であつた。

考古学の時代区分

絶対年代よりも相対年代の方が重視される考古学にとつて、時代

区分の問題は、基本的な重要性をもつ。世界のあまたの文化圏において現在までに設定された時期は、数千を算えるが、それらを通じて適用される世界史的な大時代区分もまた幾つか設けられる。しかしそれらを成立せしめている原理とか、歴史の概念とかを厳密に検討してみると、先史時代↓歴史時代、前文獻時代↓文獻時代、蒙昧時代↓野蠻時代といった時代区分は、もはや用をなさない。石器時代↓青銅器時代↓鉄器時代という三時期法は、技術史的編年であるが、これには社会経済構成や精神文化の様式を顧慮しないという缺陷があつても、即物的であるが改に、低次編年としてのその意義は否定されない。文献史学者の研究成果と連結せしめるためにも、考古学者は低次編年を克服して高次編年に進まねばならない。高次編年として今日まで提出されているのは、ソヴェエツトの群共同体↓氏族社会↓氏族崩壊社会↓奴隸社会の時代区分であるが、遺物遺跡の實際をこれらに結びつける原理や方法がまだ明にされていない。考古学者の現下の急務は、実証主義の裏づけのある、より妥当な高次編年をうち樹てることである。

(角田文裕)

以上の発表に対して、エジプト、或いは北欧古代の時代区分についての質問が出されたが、講演の内容が考古学の方法論の根本

に触れたものであつたにかかわらず、当日考古学専攻者の出席が少かつた為、この点についての討論が行われなかつたのは残念であつた。

西洋史の時代区分

ヨーロッパ史の時代区分をめぐつて最近どのような問題があるか、この点に関してここでは二つの研究動向を紹介しておきたい。

まずその一つはソヴェエト同盟の歴史学界で行われたソ同盟史の時代区分をめぐる活潑な論争である。この論争は一九四九年、バジレーヴィッチ、ドゥルジーニンの論文を契機として開始され、一九五二年まで継続されたが、そこにおいてうちだされた重要な点としては、従来の国家形態変遷だけを重視する立場を廃棄して、生産力と生産関係の発展という立場を時代区分の基本的メルクマールとした点であろう。そしてこの生産力と生産関係の発展は、ことなつた段階において、ことなつた仕方でも表現される。すなわちある場合には農民戦争や労働運動の爆発にならうし、また国家形態の変革・革命にならうし、あるいは人々の意識における変革において表現される場合もあるだろう。このような結論をもつて論争は結着したのである。

さて第二の研究動向は、ヨーロッパ史における奴隸制の下限、すなわち古代史の下限をひきさげなければならないという都立大学の椋川一朗氏の主張である。椋川氏の主張は、(一)古代的共同体にはアジア的とヨーロッパ的ポリス的の二範疇があること、(二)従来の奴隸制大農場・ラティフンディアを基礎とする古典奴隸制概念を修正すべきこと、(三)フランク王国もまた小規模奴隸所有小土地所有市民の広域共同体であり、奴隸制を基底とすること、(四)古典荘園が奴隸制の上に立つていることが史料的に実証されうること、(五)従つて「いわゆる農奴解放」は実は純粹農奴制成立の出発点であること、などである。これに対して学界においては多くの批判がでてゐるが、ともかく時代区分において大きな問題を提出しつつあるのである。

(瀬原義生)

ヨーロッパ史の時代区分として広く用いられるのは、古代・中世・近代と分けるいわゆる三区分法である。古代と中世、中世と近代の境界をどの事件、どの世紀におくかという点については、多くの論争があるが、しかし、三区分法そのものについて、その根拠をなしているヨーロッパ史像そのものについては、わが国では少くともあまり問題になつていない。私が問題にしたいのは、この三区

分法自体、その根底になつてゐるヨーロッパ史像についてである。

三区分法は、いわゆるルネサンス期に、とくに世界史の系譜を示すものとして生れた。それはすぐれて世界史の時代区分なのであり、時代とはいわば一つの歴史的、世界に他ならなかつた。十九世紀末まで、世界におけるヨーロッパの優越性が不動なものであつた限りは、ヨーロッパ史は世界史像が無批判にうけ入れられ、三区分法自体が、すべての歴史の最も中心的な区分法として認められ使用されてきた。

しかし、二十世紀における現実是最早ヨーロッパの優越を認めないし、ヨーロッパ史は世界史像にも反省が加えられてきている。そして、多くの歴史的世界の中の、一つの歴史的世界としてのヨーロッパ、その歴史としてのヨーロッパ史像が構想されヨーロッパ史とは世界史の中の一つの時代、ヨーロッパ時代と考えられ、当然三区分法自体も根底から検討を加えられてきた。すくなくとも、新しいヨーロッパ史像には、独自の区分——時代区分でなくして時期区分——が試みられねばならない。三区分法の枠内での論争はこの意味で勝義の時代区分の問題でないことを、反省すべきであらう。

(前川貞次郎)

以上の報告に対し、会田雄次氏の発言があり、両者の報告は基

礎的視点を異にしている限り、討論の素材にならないことを暗示せられたが、ついで角田文衛氏の質問は瀬原氏の報告に対して、西洋中世の時代区分をなぜにヨーロッパ(とくにフランス・ドイツ)の社会構造から構成するか、中世においてヨーロッパはむしろ辺境であり、ビザンツ世界こそかかる問題の中心に据えらるべきでないかとの疑問が表明された。

地理学の地域区分

一、地域区分は地理学の対象たる地域の特性の認識、理解の手段として行ふ。歴史の時代区分に類似した性質をもつており、正しい地域区分は同時に正しい地域性の把握となるが、いうは易くしてなすは困難な問題である。

二、既往の地域区分を概観すると、A、単一なるクリテリアによる区分、B、二つ以上のクリテリアの複合による区分とに大別される。前者には地形区、気候区、土壌区、生物区、疾病区等自然地域の区分のほかに、農業地域、人口を主とする地域区分、人種、民族、言語、その他政治行政を主とした地域区分等があるが、この場合自然地域の区分との一致度の大きな農業地域の区分が、多くの学者により試みられた。これらに対し、Bの中には大陸別、国

別、さらに地方誌的地域区分が入れられた。(アンステッドのイペリアの地誌―四大区二二区分―等)

三、既往の地域区分のうち農業地域を除くと、他はなお地域の概念吟味がすくない。またどうしても自然地域にアクセントをおきすぎる。農業地域というも、むしろ自然地域に近く、環境決定論的立場が地域区分の中心に介在している。しかし今後の地域区分は、もつと人文的なものに中心がおかるべきである。文化や民族等は人類学者にまかし、地理学者はもつと行政区劃の問題等と地域区分との関係を考うべきである。Regionalismの問題をイギリスやフランスに見習い、地理学からも取り上げべきである。また経済地域の区分中、従来の如く農業地域に偏らず、局部の工業地域をも問題にすべきである。また地域区分の第一段階は、大地域をできるだけ多くのクリテリアによつて、小地域に細分し、しかる後に全体的事項を吟味すべきである。しかし所詮、地域はギルバートの言つた如く“Regions can be regard as the separate limbs of the body politic, の性格をもつ。”(藤岡謙二郎)

右のような発表に対し、水津一朗氏からは、発表内容が主として地域の均質性を主題とした点、政治地域・都市域に内在す

るような地域の異質性に同等の評価がなされてよいのでないか、その相矛盾する本質がどのように統一されるべきかとの質問があり、そのほか西村陸男氏、山口平四郎氏からは工業地域、地域の空間的大きさと地域区分の問題が提出され、歴史学の側からは前川貞次郎氏の質問があつた。

東洋史の時代区分

東洋史(主として中国史)の時代区分には現在大別して三種ある。マルクス主義の發展段階説による中国学界のものと日本の歴史派のものとともにアヘン戦争以後を近代とし、古代中世の区切りは、中国では殷周間説より春秋末説まであり、歴史派は唐宋間とする。これに対して本来総合史的・文化史観に基いた京都学派は宋以後を近世とし、後漢末を古代の終りとする。これら諸説間の大きな差違をどう考えるかが私の出発点である。

時代区分はより多く史実以外の条件によつて決定される、という大島康正氏の考え(大島説では実践意識)にヒントを得て、私は時代区分をする最初の動機は、その時代の現代意識だと考える。昔は末世観的現代意識が著しい時代も多かつたが、ルネサンス以来古を非とし今を是とする現代意識が支配的であり、十九世紀以後とくに

盛になつた歴史發展の思想は、「是今」や復古からさらに一步を進めて理想を将来にかけるといふ現代意識に基いていふといえよう。

中国人の時代区分や歴史派のそれは、かかる現代意識が実践意識にまで高まつた時にはじめて生れた。中国では辛亥革命の失敗が自覚された一九三〇年代におこり、中共革命が完成した時に「近代」が決定された。歴史派は戦後一九五三年にその仮説を打ち立てた。京都学派は戦前の区分法を戦後に持ちこんだので今日の現代意識からはずれることになつた。

ところが史学者の仕事である区分の実証については、中国では、奴隸制の下限の問題が未決定であり、歴史派はその仮説の有力な論拠である、中国と日本・朝鮮との間の時期的関連の問題を一向研究しておらず、唐宋の佃戸の問題もおもな異論を存している状態で、要するに実証には未だ成功していない。

現在呂振羽氏は西周の社会史的性をきめることが問題の鍵であるといひ、日本ことに京都では唐宋転換期が目下問題になつてゐる。漢末や明清の転換期は将来の問題として残されている形である。

(内藤戊申)

唐宋の変革については、かなりつつこんだ論争がやられてきたが、

この時代の基本的な経済体制の理解について、大きな隔たりを残したまま、統一的な結論に達していない。

問題の第一点は、唐代の経済体制の《質》と、それを基礎として展開する矛盾がどういふものかということである。唐代には、現象的にみて、二つの基本的な経済体制がある。豪族の支配する荘園制経済体制と、国家権力に直結させられている均田制経済体制とである。均田制がどの程度実施されたかは疑問のふしが非常に多い。にもかかわらず、それを基礎とした国家の収奪体系は貫徹されている。かかる国家権力のありかたそのものもつ自己矛盾はどこからでくるのか。

それをつかむためには唐代の均田体制そのものの發生根拠にまで溯つて考える必要がある。均田体制自体は、独立的な小農民経営(均田農民)を基礎にする国家権力による収奪体制である。均田制は何のために荘園制に対してうちだされたものか。隋末の反乱がその手掛りを与える。そこにあるのは、豪族による大土地集中の拡大と小農民の広汎な没落という矛盾である。その結果多数の農民は土地を媒介として荘園領主に隸属し、そこで農業生産を続けていかざるをえない(佃客)。こういう封建的矛盾の展開に対して、農民の側からの反抗が暴動・反乱をおこしてくる。均田体制はこういう場のうちだされる。唐代における二つの経済現象は、このような封建

經濟における矛盾的な対立物であると思う。唐朝権力は、そういう場であみだされた。こうみてくるとき唐代を古代末期と考えることはできない。

第二の問題点は、唐代の中頃から發展してくる地主的土地所有のもとでの、いわゆる佃戸制の《質》である。これは均田農民の広汎な階級分裂を通じて展開する。これは典型的には官僚地主の大土地所有のもとで耕作する佃戸の生産を基軸とする封建經濟である。南宋の末には、既に全戸数の三分の二が佃戸に転落したといわれる。

第三の問題点は、宋代に發達する商工業である。とくに手工業では、かなりの程度に分業化が進んでおり、その労働關係も循役的な性格を克服する方向が現れている。これをマニユファクチュア段階としてとらえてよいかどうか早急な結論はできないが、宋代の生産において、かなりの役割を担い始めている事は否定できない。それはまた、宋代の農業生産にも反作用を及し、佃戸の色彩的な色彩を濃くしている。

宋代におけるこのような物質的条件の發展は、集権的な官僚支配を支えたものであるが、宋代を封建社会のはじまりとしてとらえるには無理がある。かといつて、それを資本主義としてとらえることはできない。

これらを綜合すれば、唐宋時代は、中国史における古代↓中世、

あるいは中世↓近世(近代)への変革期ではなく、むしろ中国的な中世封建社会の再編成、深化の時期として理解すべきではなからうか。

(池田誠)

佐藤圭四郎氏より内藤氏に対して、「時代区分のメドとしては、歴史事實の追及こそ必要なのであつて、現代意識というが如き歴史哲学の方法論をもつて来ると問題を抽象化してしまわないか」という疑問が出されたが、内藤氏により、過去の学説が整理され、今後の問題点が明快にされた。また池田氏が唐宋時代を、中世封建社会の再編成と捉えたことは、東洋史の時代区分論に、新たな問題を投げたもので、今回のシンポジウムは有意義であつた。

概して各研究は夫々の大きな問題を含んでおり、今後の展開が期待される。我々の個別研究がこのような高次の領域においてたえず反省されることは有意義であり、またそうすることによつて史学・地理学・考古学の共通の問題ともなりうるのである。最初の試みでもあり、討論は時間的にも十分ではなかつたが、講演者をはじめ来会者諸賢の労を多とし、併せて會員諸賢の御批判をお願いしたい。